別記第1号様式(第3条、第18条の3第1項、第19条の2)

別記第1号様式(第3条) 別記第1号様式(第4条)

習志野市障害福祉サービス等 支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

(障害福祉サービス・障害児通所支援・相談支援・地域生活支援事業)

習志野市長 宛て

個人情報の調査及び提示に関する同意並びに地域生活支援給付費の受領の委任について

- ・私及び私の住民基本台帳上の世帯全員の課税状況を調査すること。・介護保険おこ基づく各種給付状況を調査すること。
- ・サービス等利用計画、障害児支援利用計画、個別支援計画又は通所支援計画を作成するために必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果・意見及び医師意見書の全部又は一部を習志野市から指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定通所支援事業者、指定障害者支援施設又は指定障害児入所施設の関係人に提示すること。

ストーマ・紙おむつ

(受付印)

・支給決定を受けた地域生活支援給付費の受領に関する権限を、当該サービスの提供を行った地域生活支援事業者に委任します。																		
	_																	
①申請年月	日	令和	ź	Ŧ.	月	日												
②申請者(サービ	ス利用者	が 18	歲以上	の場合	人本よど	、18 鴬	表表満の場	合は色	足護者	存訂	!入。 自	署し	た場	合は	押印省	(略可)	
フリガ		· · · 3/13 E	70 .0	NAM-2		410014	44 . O All			1466	- C HC	<i>,</i> 40 H	<u></u>			·3 1 · 1 · F	1-H-3/	
								生年月	日 :	大正・	昭和] • 平原	芃	1	Ŧ	月	日	
氏	名						印	個人番	号									
習志野市 居住地								•		電番			()			
サービス	利用	児童(18	歳以	上は、言	2入不	要 ※た	だし、	障害児通用	听支援	を利	用する	る場合	は記	入)				
フリガナ 児童氏名						生年月日	∃ ¤	· 成•令	和	年	月	E	3	続柄				
						個人番	号											
③申請する	ナービス		核当す	「る箇別		重度訪問介	 				差							
介護 給付	口行	□ 行動援護				□ 短期入所				□ 重度障害者等包括支援								
		療養介護				生活介護				□ 施設入所支援								
訓練等		立訓練(機)割						□ 宿泊型自立訓練 □ 就労移行支援										
給付 □ 就労継続支援 A 型 □ 就労継続支援 B 型 □ 共同生活援助(グループホーム) 〈障害児通所支援〉																		
□ 児童発				東型 児童発	達支援			放課後等ディ	(サービ	ス			□保	育所	等訪問	討支援		
〈相談支援〉																		
□ 計画相談支援 □ 障害児相談支援 □ 地域相談支援事業 (□地域新支援 □地域新支援 □地域新支援) 事業者名 (
〈地域生		爰事業〉										.						
					地或活動过	或活動支援センター事業 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)							□ 訪問入浴サービス事業					
□ 日中一時支援事業 □ 日常生活用具給付等事業 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □																		
用具名称	日期上的が表現してものである。																	
				(月~	. 月分	分)	事業者名	3()	
④申請 書 扱	是出老	よ (該当で	ナるほ	前にし	<u>a)</u>													
□ 申請	青者本	人																
□ 申請者本人以外(下の欄に記え				10/\/	続柄			電話	番号			()			
住所 □申請者本人と同じ □申請者本人と別住所()									

提出先 習志野市健康福祉部 障がい福祉課 電話 047-453-9206(直通) FAX 047-451-6851(聴覚・言語障害専用)

5現在のサービス利用の状況 (該当する箇所に2)											
障害福祉関係サービス □ 無 □ 有(内容)										
障害児通所支援・入所支援 □ 無 □ 有(内容)										
介護保険サービス □ 無 □ 有(内容)										
地域生活支援事業 □ 無 □ 有(内容)										
	た 松月日 夕										
	寮機関名 										
所在地 電話番号 ()											
⑦申請する減免の種類 (該当する箇所に2) ※地域生活支援事業のみの方は記入不要です											
□ Ⅰ 負担上限月額に関する認定											
下記の区分の適用を申請します。											
(あてはまるものに☑をつけてください。いずれにも当てはまらない場合は空欄としてください。)											
□ 1. 生活保護受給世帯											
□ 2. 市町村民税非課税世帯(※)に属する者											
※療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも☑をつけてください。											
□ ① 利用者本人の合計所得金額及び障害者基礎年金等の収入の合計額が80万円以下のもの											
□ ② ①以外のもの											
□ 3. 市町村民税課税世帯(障害者:所得割 16万円未満、障害児:所得割28万円未満)に属するもの											
□ Ⅱ 医療型個別減免に関する認定											
下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します。											
□ <20歳以上の方>	□ <20歳未満の方>										
1. 療養介護利用者であること(年齢歳)	1. 療養介護利用者であること (年齢歳)										
2. 市町村民税非課税世帯の者											
□ Ⅲ 施設入所者(注)に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(入所施設の食事等軽減措置)											
下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。											
(注)対象他設は、介護福刊質の対象となる人別他記 □ <20歳以上の方>	(注)対象施設は、介護給付費の対象となる入所施設(障害者支援施設) □ <20歳以上の方> □ <20歳未満の方>										
1. 施設入所者(注)であること(年齢歳) 1. 施設入所者であること(年齢歳) 2. 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者											
2. 中町村氏税非議税世帯又は生活保護受給世帯の者 □ IV 共同生活援助(グループホーム)入居者に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(家賃軽減措置)											
市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。											
□ V 生活保護への移行予防措置(自己負担減免措置、補足給付の特例措置)に関する認定											
生活保護への移行予防措置(□自己負担減免措置□補足給付の特別措置□定率負担減免措置)を申請します。											
※福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。											
□ VI 多子軽減措置に関する認定											
□ 1. 第2子に該当する者 □ 2. 第3子以降に該当する者 ※通園証明書等が必要となります。											
いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請してください。											
【市役所処理欄】											
障 □身体障害 □1級 □2級 □3級 □4級 □	15級 □6級										
	□視覚 □聴覚・平衡 □音声・言語・そしゃく □肢体 □内部										
	Aの2 □Bの1 □Bの2 □その他() □手帳無										
別 □精神障害 □1級 □2級 □3級 □自立支援	(精神通院)医療受給 口その他()										
等 □その他 □発達障害() □難病											
	, _ , _ , _ ,										

くお問い合わせ>

習志野市 健康福祉部 障がい福祉課 電話 047(453)9206 (直通)

F A X 047(451)6851 (聴覚・言語障がい者専用)

所 在 地 習志野市鷺沼2-1-1 市役所 1 階

郵 送 先 「〒275-8601 習志野市 障がい福祉課」※所在地は記入不要です